

山田みやこ 活動レポート

あなたとともに

ホームページ <http://www.yamadamiyako.jp>

- 発行 山田みやこ事務所 ● 発行責任者 山田みやこ
- 事務所 〒320-0013 宇都宮市上大曾町 356-1
- TEL&FAX 028-624-7385 ● メール office.info@yamadamiyako.jp



当選御礼 無所属 5期

今年は満開の桜を心静かに見ることもできずめぐるしく過ごした春でしたが、4月7日の栃木県議会議員選挙におきまして、10,235票という1万人を超える方々から支持をいただき、5期目の当選を果たすことができました。投票率が前回より3.64%下がったにも関わらず、2,495人の方にさらに支持していただきました。皆様の確実な1票1票に深く感謝申し上げます。さらに、連日選挙事務所でお手伝いいただきました皆様、知人友人に山田みやこを熱く語っていただきました皆様方に心より感謝申し上げます。御礼が遅くなりましたが本当にありがとうございました。選挙中にもお伝えしてまいりました、子どもの貧困や虐待対策、ひきこもりの若者・DVや性暴力被害女性の自立支援、家族介護をする人(ケアラー)の支援等を柱に活動してまいります。今後ともよろしくお願ひ致します。

2019年(令和元年)度 栃木県議会スタート

新たに選出された議員により県議会がスタートしました。私の所属する「民主市民クラブ」は第2会派として6名で構成し、私が会派代表となりました。

メンバーは左から加藤正一議員、松井正一議員、山田みやこ、斉藤孝明議員、中屋大議員、小池篤史議員です。

連合議員懇談会会長を佐藤栄前議員からバトンを受け、会派代表とともに大役を賜りました。

所属委員会は、農林環境常任委員会と議会運営委員会となりました。第357回通常会議(6月11日～6月28日)にて、新人の小池篤史議員が一般質問に登壇しました。私は来年2月20日に代表質問に登壇予定です。皆様の議会傍聴お待ちしております。



《山田みやこと市民の会主催》 フルーツ狩りバスツアー

昨年好評でしたフルーツ狩りバスツアーを今年も企画しました。皆様のご参加お待ちしております。

- 令和元年9月29日(日) 予定
- 参加費: 5,500円 (交通費、昼食代、入園料)

《申込締切》9月13日(金) 《申込/問合せ》TEL/FAX: 028-624-7385

地図と測量の科学館国土地理院見学(地質・地層・地震の仕組み、3D眼鏡で見る立体地形など)、昼食後、茨城県内にてフルーツ狩り
お申込みいただきました方には日程等詳細をご連絡いたします。



上大曾てらこや食堂

栃木県若年者支援機構とともに、第2、第4土曜日の午後6時から、山田みやこ事務所2階にて開催中。



食の安全フェア

2019年7月14日(日)
10:00～15:00
ろまんちっく村にて

詳細は、山田事務所まで
お問い合わせください。

高根沢町教育委員会が平成15年9月に開設した、不登校児童生徒のためのフリースペース(居場所)。ここでは安心して心を休ませ、自分らしさを発見できるようゆったりと過ごし、毎日の活動の中で自立していける力を身に付けていく。ここでの学習や体験活動を通して様々な分野の学習や活動に対する意欲を高め、将来への道筋を考えていけるようスタッフが支援。

決まったプログラムはない。本人とスタッフで相談して決めて一日を過ごす。伺った日はちょうどハロウィンの日。玄関先で大きなカボチャをくりぬいて顔を作っていた。いきいきとした顔が印象的だった。義務教育のため給食も用意される。2016年1月に不登校を支援し、休みの必要性や学校以外の学びの場の重要性を認めた「教育機会確保法」という画期的な法律ができた。

先駆的に取り組んでいる「ひよこの家」へ県外からの視察が増えているという。卒業後も報告や相談に訪れる子ども達もいる。表面的な学校復帰を目的とせず、児童生徒の状態に応じて学習指導を行うが、学校に代わる学習の場ではない。

県内にもっともっと「ひよこの家」が増えていかなければならない。適応指導教室という従来型でないものが必要。何より子ども達の明るい顔が印象的だった事と、いつか社会に巣立ち自分の足で生きていく力を発揮する姿を想像できた。



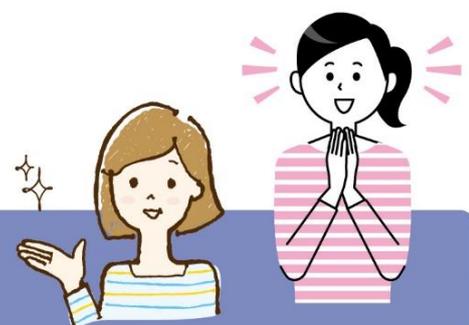
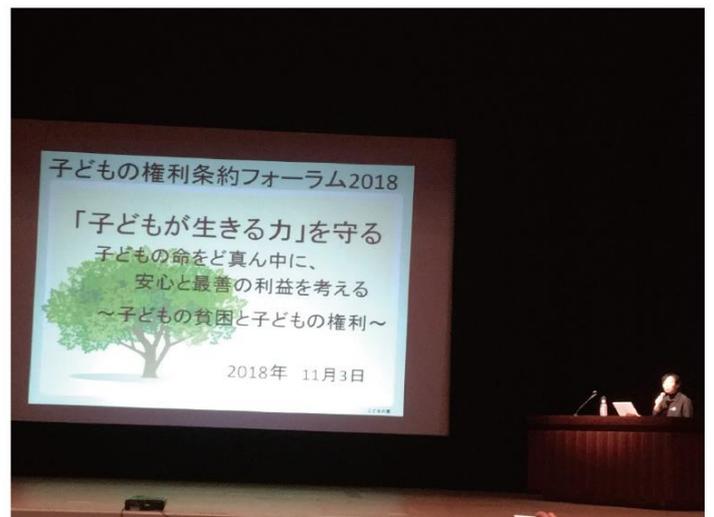
政務活動報告 「子どもの権利条約フォーラム in とちぎ (足利)」に参加

大阪市西成区釜ヶ崎「日雇い労働者の街」と呼ばれてきたところで40年近く前に「こどもの里」を開設し、障がいの有無や国籍のちがいに問わず、0歳～20歳までの子ども達に寄り添いながら地域の貴重な場としてあり続けてきた「こどもの里」の代表者 認定NPO法人「こどもの里」 荘保 共子(そうほ きょうこ) 理事長の講演。

釜ヶ崎には社会制度の枠からはみ出され、生きる事に困難を抱えた人たちが集まってくる。しんどい仲間を見合い、「声かけ」「見守り」「支え合い」のつながりが生まれた。釜ヶ崎という地域性の中で生み出された民間レベルでの取り組みで、親だけでは育てられない子を地域で育てようと地元の人たちが預かり育ててきた歴史がある。親が非正規雇用、不安定雇用でひとり親家庭の子ども達に貧困が集中している。自己責任ということで親と子が責められる。だからSOSが出せないで

いる。学校になじめない子、外国人の子、精神疾患やギャンブル依存症の親を世話する子、性暴力などを自分の親から受けていても誰にも言えない子、虐待や暴力から逃げてくる子など行政の制度に合わせて区分けできるものではない。「こどもの里」は0歳～20歳まで年齢問わず、多様な子どもや大人に出会い、豊かな人間性や社会性を育む「遊び場」である。ありのままの自分を受け入れてくれる場。親以外の大人との交流によって幅広い価値観にふれられる居場所になっている。まさに子どもの権利である。

「こどもの里」は貧困や虐待の予防の場、緊急一時宿泊の場、長期保護生活の場、社会的養護のファミリーホーム、子ども版の地域包摂支援センターである。全中学校区にこのような地域包摂支援センターの設置を提案するという。子どもの最善の利益とは何か。規制や制度の仕組みに子どもを無理やり合わせるのではなくて、子どもの「いのち」の方へ制度や仕組みを引き寄せたいというメッセージをいただいた。



皆さまからのご意見、ご要望をお待ちしております。
なんでも結構ですのでお寄せ下さい。

政務活動報告 栃木県地方議会女性議員連盟主催 #MeToo から #WeToo へ ナディア・ムラドさんノーベル平和賞受賞記念フォーラム in とちぎ 平成 30 年 12 月 11 日

2014 年 8 月少数民族ヤジティ教徒の住む農村がイスラム国過激派組織 (IS) に襲われ、男性 300 人が虐殺され女性はレイプを受けた。性暴力の体験を自ら語り、人身売買の実行犯の責任を問い果敢に戦ったイラクのナディア・ムラドさん (25) が 2018 年ノーベル平和賞を受賞した。欧米の女性たちも性被害に声をあげ始めた。そこでノーベル平和賞受賞式に合わせ 12 月 11 日にフォーラムを開催した。

第 1 部は根本 智子弁護士より「女性・子どもの性被害」の講演。性暴力は実母・実父・実祖父からの被害が多い。平成 28 年度内閣府の配偶者暴力調査では暴行の被害者の 90% は女性、殺人の被害者の 44.9% は男性。なぜかというとなりが被害を受け続け、その結果加害者である男性を殺すというところまで追いつめられているということ。セクハラや痴漢の被害では、男尊女卑がまだまだ根底にある。女性の人格を認めない・品定め・物色する目など人間としての目つきではない痴漢の実態や、どんなに仕事ができても「君が男だったら」の言葉がまだまだ横行している。決して褒められているのではなく、女性であることを卑下されていることになる。対等な関係ではないのが現状である。

第 2 部は「語ろう #MeToo」車座トーク

2011 年セクハラ労災行政訴訟を起こし、2015 年勝訴した全国シェルターネットワークの佐藤 かつり氏の体験発表と参加した方々からの意見を出し合った。大学生の一人は友人に兄からの性暴力被害を相談されたが、自分には話を聴くことしかできず苦しかったと話された。話を聴くことも大きな支援だと会場からの意見。また相談窓口「とちエール」の紹介もあった。少しずつ性暴力について「見える化」を進めるために今後も若年層を交えて忌憚のない話ができる機会を作っていくことが必要だと実感した。



政務活動報告 宇都宮大学主催「環境化学物質のリスクに向き合う」に参加 平成 31 年 1 月 21 日

【東海大学 坂部 貢医学部長の講演】

ごくごく当たり前に私たちの周りにある化学物質の柔軟剤・合成洗剤・抗菌剤・殺虫剤・化粧品・建築材など、その裏には様々なリスクが隠れている。その環境化学物質が、私たちの健康に影響を与える可能性が高い。大学や行政、私たち一人ひとりとはどのような対策ができるのか医学的見地からの提言だった。

20 年前「ノニルフェノール」「ビスフェノール」の化学物質により環境化学物質のヒト胎盤曝露のリスクが報告された。自閉症・ADHD・LD と環境についても、鉛・水銀・ヒ素・PCB・トルエンなどが発達途上にある子どもの脳への影響が大であるとされた。またシックスクール症候群の中には、化学物質に曝露すると描く絵の質が攻撃的になり年齢相応の絵が描けなくなってしまうという。

一部の化学物質過敏症の発症者固有の問題ではなく、全ての人々の問題として喫緊の課題であると問題提起された。国際的に合意された持続可能な国際目標 (SDGs) のひとつ。「誰一人取り残さない」という理念として定着した「予防原則」を化学物質のリスク対応としていくことが重要であるとの結果だった。2007 年本県の学校におけるシックハウス対策マニュアルが私の一般質問から作成されたが、現在の「香害」をはじめ様々な問題が出てきている。更なる改訂が必要と痛感した。今後の重要な活動テーマの一つである。

政務活動報告 全国自治体議員行財政自主研究会「2019 年度自治体予算の学習会に参加」 平成 31 年 1 月 26 日

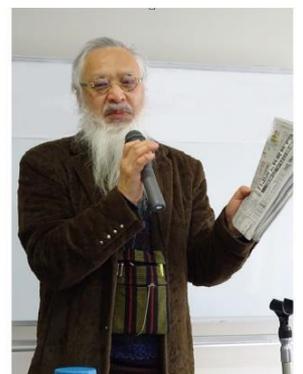
この会は政党に属さない全国の自治体議員有志による自主研究会で財政問題を中心とした政策研究に取り組んでいる。

講師 公益財団法人 地域自治総合研究所 菅原 敏夫氏

一般財源総額は前年度を 0.6 兆円上回る 62.7 兆円を確保。地方交付税総額は前年度を 0.2 兆円上回る 16.2 兆円程度。平成 24 年以来 7 年ぶりの増額。

2019 年度は地方税と地方交付税の両方が増えるという通常では起こらないことが起こる。

2001 年から自治体では交付税でも埋められない財源不足の半分を、国は赤字国債を発行し残り半分を自治体が「臨時財政対策債」を発行して負担する「折半ルール」を決めた。本来国が負担すべきものを自治体がとりあえず自分で借金して賄ったため、国が交付税で補填する建前だが自治体の借金に切り替えてしまった。借入残高は 50 兆円にもなる。自治体が自前で返していくことになるのか。



幼児教育の無償化は消費税 10% への引き上げによる増収分の使い道となり全額国費で負担。新たに無償化の対象となる認可外保育施設の事務費も全額国費で負担する。

値の張る住宅・自動車の消費税軽減も行う。防災・減災・国土強靱化のための緊急対策として 0.3 兆円を計上。新たな公共事業となる。森林環境税は 2024 年度から住民税 1,000 円/人として徴収。しかし 2019 年度からお金だけ自治体に先行して配る。

以上、2019 年度の主な予算に関する内容とその裏にある国の駆け引きについて説明された。

ネグレクトにより泣くこともできない子ども達が目の前にいる。早い時期にお母さんを支援することが重要。家族のような関わりで児童相談所、保健師、相談員で役割分担して24時間相談を受け付けている。上手く支援の波に乗りエンパワーメントされた時、その子や母親の持つ力により自分の足で歩いて行けることを実感している。

経済的支援が充分ではない(経済的余裕がない)と子どもに愛情がかけられなくなる。特にシングルマザー、若年層、精神疾患、生活困窮者は積極的支援が必要。精神疾患は見た目で分かりづらく理解されにくい。産後うつは今、10人に1人とも言われる。ちょっと見てくれる実家のような存在をあえて作らないといけない。周りの母親たちが上手く子育てしているように見えて、自分が出来ていないと思うことで孤立し、密室での子育てのため虐待してしまいそうというSOSがある。

認可外保育園の申請をして「ひだまりキッズ」を開所。乳幼児はリスクが高いため規制が多く運営は厳しい。現在定員は1日5名。本当に必要な子どもの利用と、特定妊婦(実家に頼れない・望まない妊娠)への支援。心が育っていない母親や、優しい言葉を掛けられたことがない母親に対する誤解が多く、保育園側は入れたくないということも壁になっている。家庭にいる子が孤立している。また母親を犯罪者にしないために無条件で預かる場としている。行政の子育て支援は働いている人に対する支援が先になっている。

子どもを虐待してしまう親の回復プログラム「MY TREEペアレンツ」を実施。大変効果があるが県の予算が少ない。虐待が社会問題となると児相の職員増だけでは無理。親の回復プログラムの重要性を認識してほしい。宇都宮市においても、乳幼児期の母子支援が現実が必要とされている事例がある。「星の家」、「月の家」において、今後ひだまりキッズのような早い時期にお母さんを支援し、実家のような関わりを持ち、自分の足で一人歩きができる母子になれるよう支援の動きが出てきていることに大いに期待と願いを込めている。乳幼児期に見守られて育つ環境に関わりがない子が一人でも少なくなるように、周りの大人が言葉を掛け、子どもを大事にみんなで育てることが重要である。



【性暴力被害者支援のためのワンストップセンターとは～その現状と課題～】

〈一日目〉

今回初めて内閣府男女共同参画局推進課 暴力対策推進室長が参加され、DV・虐待被害者支援をしている民間団体への支援拡充と性暴力救援センターの質の向上のために力を入れると報告あり。

被害者支援をしている弁護士の吉澤 尚美氏は、各県のワンストップ支援センターの病院拠点型は全体の22%、連携型は78%。病院拠点型が望ましいが課題もある。病院とセンターの職務の兼務、医療報酬が性暴力支援に反映されない。精神的支援に対応できる医師の確保・養成が難しい。国からの財政的支援など。ワンストップ医療機関として高く評価する政策が必要と報告。

連携型から病院拠点型へ移行する沖縄県立中部病院 三浦 耕子医師は、連携型で4年間被害者の様々な現実に向き合い、連携が必要な組織と関係づくりができ、小児科医との関わりも深まり4年間は無駄ではなかったと報告。



〈二日目〉

各県に最低は1ヶ所設置とされたワンストップ救援センターが現在全国に設置された。その内の35センターから現状の報告がなされた。本県の済生会宇都宮病院に設置された「とちエール」も報告された。

さらに性暴力救援センター大阪「SACHICO」の加藤治子代表は、性虐待被害者の低年齢化が進んでいると報告。幼児期から家の中で性虐待が起きている。加害者は実父・実兄・義父など。児童相談所・警察・検察の三機関が被害児の意思や気持ちを尊重し、心理的負担を緩和するため事情聴取に共同で立ち会うことになってから、少しずつ加害者の逮捕が増えてきた。

子どもを取り巻く環境が悪化しているため、ますますワンストップ救援センターの果たす役割が拡大されている。質の向上が更に求められる。